

産業廃棄物処分業許可証

住 所 岐阜県羽島市舟橋町出須賀二丁目35番地

氏 名 K S C株式会社
代表取締役 川村 宗徳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県揖斐県事務所長



許可の年月日 令和 5年 7月23日
許可の有効年月日 令和10年 7月22日

許可内容提示用

許可内容を提示するためのものであり
複写したもの及びその他の目的使用は
無効とします。

1 事業の範囲

(1) 中間処理 (圧縮2)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、がれき類
上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2) 中間処理 (選別)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、がれき類
上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(3) 中間処理 (圧縮3)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)、がれき類
上記8品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(4) 中間処理 (破砕)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず (自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。)
上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

以上 7種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 種類 圧縮2施設

設置場所 岐阜県揖斐郡大野町大字本庄字村前333番1 外5筆

設置年月日：令和5年4月20日

処理能力：

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）	1526.4t／日（95.4t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
紙くず	1308.8t／日（81.8t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
木くず	1203.2t／日（75.2t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
繊維くず	278.4t／日（17.4t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
ゴムくず	1137.6t／日（71.1t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
金属くず（自動車等破砕物を除く。）	2228.8t／日（139.3t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）	
及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）	1972.8t／日（123.3t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
がれき類	2659.2t／日（166.2t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
以上 8種類	
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。	

(2)種 類：選別施設

設置場所：岐阜県揖斐郡大野町大字本庄字村前333番1 外5筆

設置年月日：令和5年4月20日

処理能力：

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
紙くず	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
木くず	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
繊維くず	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
ゴムくず	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
金属くず（自動車等破砕物を除く。）	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）	
及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
がれき類	70.72t／日（4.42t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
以上 8種類	
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。	

(3)種 類：圧縮3施設

設置場所：岐阜県揖斐郡大野町大字本庄字村前333番1 外5筆

設置年月日：令和5年10月13日

処理能力：

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）	113.6t／日（7.1t／時間）
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。	
紙くず	99.2t／日（6.2t／時間）

許可番号 02121202296

上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
木くず 304t/日 (19t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
繊維くず 136t/日 (8.5t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
ゴムくず 206.4t/日 (12.9t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
金属くず (自動車等破砕物を除く。) 321.6t/日 (20.1t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。) 337.6t/日 (21.1t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
がれき類 150.4t/日 (9.4t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
以上 8種類
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(4)種 類: 破砕施設

設置場所 岐阜県揖斐郡大野町大字本庄字村前333番1 外5筆

設置年月日 令和6年1月5日

処理能力:

廃プラスチック類 (自動車等破砕物を除く。) 3.2t/日 (0.4t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
紙くず 3.2t/日 (0.4t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
木くず 4.8t/日 (0.6t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
繊維くず 4.64t/日 (0.58t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
ゴムくず 4.88t/日 (0.61t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
金属くず (自動車等破砕物を除く。) 5.6t/日 (0.7t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
ガラスくず・コンクリートくず (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。) 及び陶磁器くず (自動車等破砕物を除く。) 4.88t/日 (0.61t/時間)
上記1品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。
以上 7種類
上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成30年 7月23日 産業廃棄物処分業許可 (新規)
令和 5年 7月23日 産業廃棄物処分業許可 (更新)
令和 6年 1月18日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)
令和 6年10月10日 産業廃棄物処分業変更届 (書換)

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無